

# 大川市議会第1回定例会会議録

平成24年3月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
7番	今村幸稔	16番	古賀光子
8番	中村博満	17番	川野栄美子
9番	平木一朗		

## 欠席議員

なし

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治										
副市	長	福島裕幸										
教	育	長	石橋良知									
会	計	管	理	者	長	宇木博子						
(兼)	会	計	課	長								
消	防	長										
(兼)	総	務	課	長	今村辰雄							
経	営	政	策	課	長	木下修二						
総	務	課	長									
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	今泉貞則

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
農 業 水 産 課 長 ( 併 ) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	添 島 清 美
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
学 校 教 育 課 長	武 下 博 子
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	堀 修
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付議事件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

報告第 1 号 専決処分の報告について ( 交通事故による相手方車両の損害賠償 )

議案第 1 号 専決処分の承認について ( 大川市税条例の一部を改正する条例 )

議案第 2 号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 号 大川市老人福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について

議案第 4 号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5 号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 7 号 平成23年度大川市一般会計補正予算

議案第 8 号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第 9 号 平成23年度大川市下水道事業特別会計補正予算

- 議案第10号 平成24年度大川市一般会計予算
- 議案第11号 平成24年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第12号 平成24年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第13号 平成24年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第14号 平成24年度大川市下水道事業特別会計予算
- 議案第15号 平成24年度大川市上水道事業会計予算
- 議案第16号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第17号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第1号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第1号、議案第16号～17号、諮問第1号)

午前9時30分 開会

議長(中村博満君)

改めまして皆様おはようございます。きのうは、我が大川市が生んだ国民的代表者でございます国民栄誉賞に輝きました古賀政男先生の第30回の大川音楽祭がございました。本当にすばらしい歌声で、改めまして大川市の名を全国に知らしめたんじゃないかと思います。

また、この時期になりますと春の息吹も感じられるようになりますが、皆さん御承知のとおり3月の11日は昨年の未曾有の大災害があったわけでございます、もうはや1年がたとうとしている今日でございます。

大川市議会におきましても、大川市の安全・安心はもとより、国民の、大川市民の本当に幸せを願ってこの議会も進めてまいりたいと、かように考えておるところでございます。

では、ただいまより議会定例会を始めたいと思います。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第1号 専決処分の報告についてなど19件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から3月23日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、これらの内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。市長から案件19件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読を省略し、報告第1号 専決処分の報告についてから諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてまで案件19件を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんおはようございます。先ほど議長のごあいさつの中にもありましたように、時のたつのは本当に早いものでございまして、昨年3月11日、あの震災、ちょうどこの3月議会の思えば一般質問の終わった日だったのではないかなと思っておりますが、部屋に引けましておりましたら副市長が、どうも東北で巨大な地震があったようだということを言っていましたので、テレビをつけましたらまさに真っ黒いあの津波がビニールハウスを巻き込んでいる状況が目飛び込んでまいりました。本当に信じられないといいますが、我が目を疑

うというのはああいうことだなと思ったところでございます。早いものでありますが、昨日のように記憶がよみがえってまいります。たくさんの方々がお亡くなりになりました。皆様とともに改めて御冥福をお祈りしたいと思います。

それでは早速でございますが、提案理由を御説明申し上げます。

本日ここに、平成24年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの議会は、新年度の市政運営の基本となります平成24年度予算案を初め、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありまして、議案の説明に先立ち、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民皆様の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

昨年3月11日、地震と津波によりとうとい命や財産が一瞬にして失われた東日本大震災から1年が経過しようとしております。被災地の産業施設は壊滅的な打撃を受け、多くの工場の復旧には長い時間を要すると思われましたが、一部では復旧・復興も進んできているようであり、我が国の底力を感じさせるものとなっております。

本市におきましても、義援金への取り組みのほか、医療チームや職員の派遣といった人的支援、生活家具の無償提供、被災者の受け入れなど、さまざまな支援を講じてまいりました。いずれにせよ、被災地が歴史的な苦難を乗り越え、人々が以前の平穏な生活に戻れるよう支援の手を緩めてはならないと考えております。

一方、世界の情勢をつぶさに見てまいりますと、ギリシャ危機に端を発した欧州、ユーロ圏の債務危機の動向は、イタリア、ポルトガルなど他の関係諸国の債務問題で金融不安が顕在化する可能性すらあります。そうなればリーマンショックの再来であり、全世界に及ぼす影響ははかり知れないものがあります。このような中で、我が国の経済情勢は、東日本大震災の影響や、デフレ、円高による輸出関連産業への影響などで厳しい状況が続いており、雇用情勢の悪化なども懸念されているところであります。また、福島第一原子力発電所の事故に端を発した、各地域の原子力発電所の稼働停止により、電力需給も不安定さを増してきております。総人口も既に減少に転じており、少子化、高齢化がさらに進行することから、社会保障費の増大も懸念されているところであります。

現在、国の平成24年度予算案が国会で審議中ではありますが、その当初予算規模は90兆3,000億円で、歳入のうち税収の占める割合は42兆3,500億円と若干改善してはいるものの、

国債発行額は税収を大きく上回り、公債依存度は過去最高の49%に達し、大変厳しい状況が続いております。

本市の状況に目を転じてみますと、基幹産業の状況は、経済のグローバル化による安価な家具の流入と国内需要の低迷が重なり、依然として厳しい状況が続いております。来年度の税収見通しは、固定資産税の評価替えによる減収を主因として大幅な落ち込みもあり、極めて厳しい状況にあります。

そのような中、財政規律を維持しつつ、人件費の削減など内部経費の削減や事業の選択と集中によって、多少ながら財政の健全化に向けて軌道に乗った感があります。財政健全化は、それ自体が目的ではなく、新しい政策、必要な施策を組み立てる手段であり、財政健全化の果実を少しずつ市民に還元できる時期に来ていると考えております。新しい政策にしる、従来からの政策にしる、一つ一つの仕事を丁寧に、結果を出していきたいと考えております。

平成24年度の予算編成に当たりましては、基本的には財政規律に留意しながら、限られた予算の中で具体的な経済効果、雇用効果を生む政策を実現するとともに、長期を見据えた戦略性を失わず、重点化、効率化を徹底した予算となるよう心がけたところでございます。

まず、インテリア産業を初め、農水産業、商業、観光の振興、中心市街地の再生への取り組みについてであります。

インテリア産業につきましては、引き続き、4大展示会開催補助を初め、春・秋の木工まつりのPRに取り組んでまいります。また、九州国立博物館などにおける大川インテリアフェア開催事業への補助により、産地大川の製品と技術力をアピールしてまいります。さらに、化粧合板の環境配慮型商品の開発、販路拡大事業、国産材活用のための調査研究補助を行ってまいります。大川ネットマーケット事業につきましても継続した取り組みを進めてまいります。

大川イメージアップ事業につきましては、これまで木工まつりの時期に集中して取り組んでまいりました。匠の技と観光スポット、大川固有の食文化など、さらに幅広く大川の魅力をPRするため、一年を通してこれらの情報を発信してまいります。

次に、ジャパンメイドネットワークの構築であります。消費者のメイドインジャパンに対する信頼度、潜在的な需要は高いものがあります。高い技術力に支えられた多様な地場産業を持つ自治体が連携・協力してその商品の情報発信ネットワークをつくり、消費者への周知を広め、販売促進につなげようとするものであり、本年度は地場産業を持つ各自治体への意

向調査を行っております。今後は連携しながらどのようなネットワークづくりができるかについて検討し、構築を進めてまいります。

来年度は第46回全国建具展示会福岡大会が福岡国際センターで開催されます。大川の建具技術をPRするよい機会でありますので、出展を促進するため、業界への出展補助をするものであります。また、建具展示会にあわせた物産コーナーには、家具やインテリア関連の特産品や農産物など、オール大川のPR展開へ補助を行うものであります。

次に、台湾台北事務所の開設であります。国外に目を向けてみますと、中国、台湾などアジアの各都市が急速に力をつけており、いわゆる富裕層の購買力は大きいものがあります。とりわけ、台湾は親日的であり、日本語も広く通用し、日本の文化に対する親和性はずば抜けて強いものがあります。また、アジアの中でもトップクラスの一人当たりのGDPと2,300万人というマーケットは大き過ぎるくらい大きいマーケットであります。三池港の充実は、輸入家具に対抗して反転攻勢の好期であります。国際間の競争に打ち勝つためには、戦略的な手だてが不可欠であり、戦略的な位置づけとして台湾にターゲットを絞り、海外事務所を開設し、長年の伝統に裏打ちされた付加価値の高い大川の木工技術及び安全・安心で高品質な農水産物をアピールして、台湾に大川のマーケットを確立しようとするものであります。

観光につきましては、筑後川昇開橋、旧吉原家住宅、風浪宮などに加え、土木遺産である筑後川導流堤におけるライトアップが実現をいたしました。今後も魅力的な観光スポットの発掘とブラッシュアップに努めるとともに、観光客の市内回遊の利便性を高めるため、体系的に案内、誘導できるサイン計画の策定を進めてまいります。

また、地域の特産物につきましては、イチゴ「あまおう」、アスパラガス、天然ウナギ、天然ナマズの「川アンコウ」に加え、本年度は筑後川の汽水域でとれるシジミを「貴水しじみ」として商標登録し、これらの筑後川の恵みを筑紫次郎の川づくし料理として開発に取り組んできました。今後は、これらと四季折々の特産物を使った筑紫次郎の川づくし「四季の膳」を積極的にPR展開してまいります。

次に、競争力のある農水産業についてであります。農業につきましては、地域の特色・特性を生かした産地づくりの推進、担い手育成、主要作物・特産品の生産振興、1.5次産業の育成支援など、がんばる農業支援事業を引き続き実施するほか、野菜ソムリエ育成事業を引き続き行ってまいります。さらに、これまで取り組んだ伝統野菜の作付面積の拡大、流通販

売のためのPR充実などに取り組んでまいります。

水産業につきましては、これまで同様に有明海の水産資源の増大を図るため、ガザミ、クルマエビ、エツの放流などによる漁業経営の安定を引き続き図ってまいります。また、上新田漁港においては、物揚げ場の老朽化が進んでいるため、安全性確保のための全面改良を行います。

次に、中心市街地の再生についてであります。昨年に引き続き、歴史的な建造物が残っている小保・榎津地区の景観を活用し、歴史的な建造物に合わせた道路の美装化や広場整備などに取り組んでまいります。また、市道中原榎津線景観整備などのまち並み整備も推進してまいります。ソフト面では、既に「肥後街道宿場を歩く」などのイベントも定着をいたしました。今後も地域住民と協働した取り組みをさらに進め、引き続き藩境のまちづくり事業を進めてまいります。

国際医療福祉大学学部学科増設への支援につきましては、大学側に新しい学部学科増設の要請をしているところであり、今後、具体的な支援策として校舎増設等の費用の一部を補助することを大学に対して提示し、学部学科の増設を促してまいります。現在、大学関係の経済的効果は、年間約7.5億円程度に上り、本市にとっては、さらなる経済的効果、地域活性化の要素となることが期待できると考えております。

雇用の安定につきましては、引き続き企業の経営安定を図るため中小企業対策融資資金利子補給や、一時的な雇用・就業機会をつくる緊急雇用創出事業に取り組んでまいります。

次に、市民が安全に、安心して、快適に暮らせるような生活空間の形成や医療福祉の充実、都市基盤や住環境の整備及び環境対策への取り組みであります。

地域防災の担い手となる自主防災組織の設立のため、行政区等を単位とする当該組織の設立に要する資器材の整備などを進めてまいります。

また、消防救急体制におきましては、救急業務の高度化に向け、これまでの救急救命士の養成に加え、潜水隊の養成に取り組むとともに、消防通信指令業務の共同運用に向けた消防通信指令システム整備と消防救急無線のデジタル化への取り組みを進めてまいります。

次に、安全で安心して暮らせる地域づくりの構築につきましては、主要幹線沿いに省エネ型のLED街路防犯灯を計画的に設置し、地球環境にも配慮しながら、犯罪や交通事故の少ないまちづくりを推進してまいります。また、各行政区が管理する防犯灯についても、省エネ型LED設置への補助制度を創設し、その設置の促進を図ってまいります。



放置された老朽危険家屋への対応につきましては、家屋の自主的な解体に要する費用の一部を助成することで、危険家屋の除却を推進してまいります。

次に、安心して暮らせる医療・福祉体制の充実についてであります。まず、不妊治療助成につきましては、福岡県が実施している特定治療支援事業の助成対象者に対し、来年度から市独自に上乘せして助成を行い、少子化対策への一助となるよう取り組みを進めるものであります。

生活支援バスにつきましては、高齢者及び障害者の交通手段の確保と日常的な生活支援などのため本年度11月から運行を開始したところであります。来年度はさらに1台増車し、運行回数をふやし、より使い勝手のよい生活支援バス事業としてまいります。

また、大川中央公園の児童広場に高齢者用健康遊具を設置し、子供から高齢者まで広い世代に公園の利用を促し、あわせて高齢者等の健康増進にも役立てようとするものであります。

次に、高齢者の健康づくりであります。高齢者が健康であるためには、生きがいと家庭や社会の中で存在感を感じる事が大きな要素と言われております。高齢者の力を活用して社会を活性化するためにも「つよしてがまだせ」プロジェクトを立ち上げ、高齢者が元気で、みずからの能力に合った仕事にいそしみ、もって所得の向上を図る、いわば「稼ぐ場づくり」の研究、検討を進め、来年度以降の実施を目指してまいります。

また、保育料の低減についてであります。本市において子育て環境をより充実するため、小学校修了前の児童を3人以上持つ保護者の保育所入所児童に係る保育料の軽減を図り、より多くの子供を産み育てやすい環境を整備しようとするものであります。また、子育て支援センターでは、子育て中の保護者が自由に集い、育児や子供の発達などの不安や悩みなどを専門家に気楽に相談できるよう体制の充実を図ってまいります。

次に、快適な住まいの形成についてであります。まず、市営住宅につきましては、公営住宅長寿命化計画を策定し、引き続き市営住宅の内部改修などを進め、快適な住まいの充実に取り組んでまいります。また、良好な住宅ストック形成の促進と地域経済の活性化を目的として、住宅改修を市内施工業者により行う場合に費用の一部助成を行う住宅改修事業費補助にも取り組んでまいります。

三世代住宅建設支援につきましては、孫子と同じ屋根の下で暮らす家族の三世代住宅建設を促進するための助成を行うことにより、良好な居住環境の確保とともに定住促進につなげてまいります。

次に、利便性の高い都市の形成についてであります。今後も引き続き、県と連携した堤上野線などの街路事業の整備促進と生活道路の維持管理に努めるとともに、集落内道路の整備拡幅を図るため狭隘道路整備事業や住宅地等セットバック事業を推進してまいります。また、社会資本整備総合交付金を活用して幹線道路の舗装補修を実施するとともに、市道郷原一木線の3期事業に着手してまいります。

污水处理につきましては、これまでどおり合併浄化槽補助とあわせて、公共下水道整備事業を推進してまいります。

総合的な環境対策の推進につきましては、地球温暖化防止対策として、これまで同様に循環型社会、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

まず、太陽光エネルギーの活用促進を図るため、引き続き住宅用太陽光発電設備設置費の補助に取り組んでまいります。

清掃センターにつきましては、将来にわたって焼却炉を長期的に安定して稼働させるための焼却炉耐火補修工事に取り組むとともに、生ごみや落ち葉の堆肥化に向けた取り組みを進めてまいります。

身近な環境としてのクリークにつきましては、県の補助事業である農村環境整備事業や新たに創設された、いわゆる小規模クリークの整備に向けた農業用排水路整備事業により整備を推進してまいります。また、地域による共同の清掃やしゅんせつ作業とあわせて、農地・水保全管理事業による環境整備を促進してまいります。さらに、市街地のクリークにつきましては、引き続き良好なまちなか水環境づくりを推進してまいります。

次に、教育の充実、芸術・文化の振興と男女共同参画の推進への取り組みであります。

教育の充実につきましては、大川の次世代を担う子どもたちに対する「豊かな心」、「確かな学力」、「健やかな体づくり」に向けた取り組みを進めます。

数学日本一を目指す取り組みの一つとして、小・中学校における児童・生徒の基礎学力向上のため、引き続き、算数支援員や数学の学習サポーター等を配置し、学習の支援に取り組んでまいります。

来年度も特定非営利活動法人である「数理の翼」のセミナーを開催いたします。数理科学に興味のある高校生が全国から集い、市内の中学生にも講義を行うことで数学、科学に対する探求心をはぐくみ、ひいては生徒の学力向上にもつなげたいと考えております。

さらに、健やかな体をはぐくむ教育を推進するため、中学校における学校給食実施に向け

て取り組んでまいります。また、音楽が好きな子供たちに吹奏楽器を演奏する楽しさを学んでもらうため、楽器の充実・更新を行い、本市の音楽文化の振興につなげようとするものであります。また、今後も小学校の校庭を芝生化するための取り組みを進めるほか、教育環境の改善として、小・中学校の普通教室すべてに扇風機を設置してまいります。

次に、芸術・文化の振興であります。大川市総合美術展が来年度は30回目という節目を迎えることから、表彰に当たり副賞を増額し、記念展の目玉として応募点数の増加を図り、芸術文化の振興、活性化につなげたいと考えております。

男女共同参画の推進につきましては、今年度から新たな男女共同参画計画がスタートしております。来年度は男女共同参画条例の制定に向けた検討委員会を開催し、本市の実情に合ったものとするための検討を進めてまいります。

次に、協働によるまちづくりと開かれた効率的な行財政の運営に向けた取り組みであります。

まず、各コミュニティセンターは、施設建設から相当の年数が経過していることから、部分的な改修が必要となっている状況にありますので、順次外壁、防水工事等による機能回復を進めてまいります。

行政評価につきましては、外部委員のみで構成した外部評価委員会による評価を実施しているところであります。今後さらに効果的なものにするための改善を行いながら、開かれた行政に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、行政改革についてであります。平成22年度を起点とした第2次集中改革プランを策定し、現在はその着実な推進と進捗管理に取り組んでいるところであります。今後も、より効率的、効果的な行財政運営に向けた取り組みを行ってまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、将来に向け、産業、教育、環境、伝統・文化という4つのエンジンに市民の皆様の知恵と力という良質燃料によって推進力を得ながら、大川の飛躍につなげてまいりたいと考えているところであります。

これからも「大川 住んでよし、訪れてよし」、そして孫子に誇れる「大川」の再生実現のために最善を尽くしてまいります。議員各位を初め、市民の皆様のより一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

さて、この議会に提案をいたしております議案は19件であります。その内訳は、報告1件、条例議案6件、予算議案9件、その他3件であります。

まず、報告第1号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告をいたすものであります。

議案第1号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本議案は、地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、大川市税条例についても用語及び条文の整理のための改正を行ったものであります。

次に、議案第2号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法等の一部を改正する法律等の制定に伴い、大川市税条例についても市たばこ税及び個人住民税に関して所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第3号 大川市老人福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、大川市老人福祉センターにマッサージチェアを設置するに当たり、器具の使用料の徴収に関して所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第4号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、国民健康保険事業の財政健全化を図るため大川市国民健康保険運営協議会の答申を踏まえた国保税率等の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第5号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、介護保険法第117条の規定に基づき本市の介護保険事業計画の見直しを行ったことに伴い、介護保険料の改定、及び保険料段階の細分化を行うことにより低所得者に配慮した保険料負担の適正化を図るため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係機関の整備に関する法律の一部施行に伴い、公営住宅法施行令の改正がなされたため、大川市営住宅

条例についても所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 平成23年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正を行おうとするものでありまして、まず歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、職員の退職勧奨等に伴う退職手当154,187千円、ふるさと基金積立金1,000千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費9,000千円、国民健康保険財政安定化支援事業繰出金1,922千円を計上いたしております。

商工費につきましては、「ヴィラ・ベルディ」の空き店舗対策及び誘客事業に対する大川商店街協同組合への補助金321千円を計上いたしております。

消防費につきましては、災害時における情報伝達手段の多重化を図るため、全国瞬時警報システム設置工事費2,078千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、168,508千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金をもって充当する次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについて、繰越明許費の設定をお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、対象事業費の追加に伴う地方債の設定の追加をお願いいたしております。

次に、議案第8号 平成23年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、一般被保険者保険給付費及び平成22年度療養給付費等負担金の精算に伴う返還金等について補正しようとするものであります。これが財源といたしましては、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第9号 平成23年度大川市下水道事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、繰越明許費の補正をお願いするものでありまして、本年度内に事業の完了が見込めない公共下水道事業について、繰越明許費の設定をお願いいたしております。

次に、議案第10号 平成24年度大川市一般会計予算について、御説明申し上げます。

平成24年度の国の予算は、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー・環境政策の再設計の5つの重点分野を中心に全力で取り組むとともに、地域主権改革を確実に推進していくこととしています。

地方財政については、企業業績の持ち直しを反映して、柱となる税収が昨年度に続き増収となったものの、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、多額の財源不足が発生する中で、給与関係経費及び地方単独事業費等の各経費が抑制されています。

一方、地方交付税については、足踏み状態が続く景気や高水準にある失業率等を背景とした予断を許さない地方財政に配慮し、地域経済の活性化及び雇用創出等のための経費が計上されるとともに、地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げを基本に地方財政対策が講じられているところであります。

また、依然として厳しい経済情勢の中で、国民生活の不安を解消するとともに、地域の雇用を維持するためには、地方公共団体が国との十分な連携のもと、地域の実情に応じた適切な対策を講じていくことが必要とされております。

このような中、本市においては、第5次長期総合計画に基づき、長期的な展望に立脚した諸施策を展開していく所存であります。歳入の根幹である市税収入の減収を初め、地方譲与税及び地方特例交付金等の減額が想定され、一般財源の収入見込みは極めて厳しい状況にあります。これらを踏まえて、新年度の予算編成に当たっては、財政の健全性の確保に留意しつつ、一般行政経費の全般にわたって節減を行い、限られた財源を効率的かつ重点的に配分し、創意と工夫をもって住民福祉の向上に努めたところであります。その結果、一般会計の予算規模は12,960,000千円となり、前年度当初予算との対比では0.6%減となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として184,314千円を計上いたしております。

次に、総務費につきましては、1,300,633千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、地域づくり活動交付金25,772千円、地方バス路線維持費補助金18,062千円、街路防犯灯設置工事費18,000千円、省エネ型防犯灯設置費補助金5,000千円等を計上いたしております。

民生費につきましては、5,007,871千円を計上し、高齢者、障害者、児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮したところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金459,248千円、障害者、障害児に対する自立支援給付費等に要する扶助費589,723千円、国民健康保険事業等に要する繰出金360,630千円、後期高齢者医療事業等に要する繰出金176,142千円、介護保険事業等に要する繰出金484,969千円、生活支援バス運行事業委託料10,780千円等を計上し、また、学童保育所運営委託料21,492千円、障害児童発達支援給付費50,000千円、児童保育に係る民間保育所等への運営委託料等639,327千円、子ども手当及び児童扶養手当802,638千円、生活保護扶助費541,304千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を維持するための経費として、1,062,933千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健衛生費として、保健対策の充実を図るための妊婦健康診査業務委託料25,872千円、予防接種業務委託料72,223千円、健康診査・がん検診業務委託料23,672千円、さらに、合併処理浄化槽設置事業費補助金40,050千円、太陽光発電設備設置費補助金3,600千円等を計上し、清掃費として、八女西部広域事務組合負担金80,541千円、清掃センター定期点検等整備工事費135,000千円、大川柳川衛生組合負担金75,543千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として、89,585千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材センター補助金11,250千円、勤労者福祉資金融資預託金15,000千円等を計上し、また、雇用機会創出のための緊急雇用対策事業費22,900千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、484,833千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金8,000千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金17,500千円、花宗太田土木組合負担金39,754千円、農業用排水路整備事業費負担金30,000千円、農村振興総合整備事業費13,548千円等を計上し、水産業の振興に要する主な経費として、災害に強い漁港等整備事業工事費60,000千円を計上いたしております。

商工費につきましては、684,459千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、中小企業対策に要する経費として、大川イメージアップCM放映等委託料10,000千円、ジャパンメイドネットワーク構築事業委託料1,000千円、大川ネットマーケット事業補助金4,000千円、台北事務所開設事業6,820千円、融資預託金5億円、インテリア産業振興策に要する経費として、大川インテリア振興センター公益事業費補助金20,000千円、全国建具展示会補助金5,000千円、需要開拓産地PR事業補助金4,000千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、古賀政男顕彰会運営費等補助金5,000千円、筑後川昇開橋観光財団補助金5,230千円等を計上し、また、企業誘致施策に要する奨励金12,023千円を計上いたしております。

土木費につきましては、1,159,881千円を計上いたしております。

まず、生活関連道路及び橋りょう等の整備に要する経費として、274,300千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。次に、市街地の整備に必要な経費として、県街路事業負担金1億円、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業特別会計繰出金246,432千円、都市下水路費42,454千円を計上いたしております。

また、公園の整備に要する主な経費として、昇開橋バス折返場土地購入費8,500千円、まち並み緑化推進事業等に要する経費として、1,114千円、まちづくり推進事業費として、小保・榎津地区のまち並み整備に要する経費140,246千円を計上いたしております。さらに、市営住宅の維持管理に要する経費55,435千円、住環境の改善を図るため、老朽危険家屋等除却促進事業補助金6,000千円、住宅改修事業補助金5,000千円、三世帯住宅建設支援事業補助金2,500千円を計上いたしております。

消防費につきましては、消防・防災対策の充実を図るための経費として、438,166千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、消防団訓練費補助金8,672千円、ポンプ格納庫建設工事費17,708千円、ポンプ格納庫用地購入費5,316千円等を計上いたしております。

教育費につきましては、941,889千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小中学校及び幼稚園の管理経費のほか、教育相談・不登校児対策、心の教室相談員やスクールカウンセラーの設置、学習面における数学学習サポーターや英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、あすを担う児童・生徒の育成に努めてまいります。また、施設の安全性を確保するため、校舎等の危険箇所の整備を行い、施設の充実及び環境の改善に努めるとともに、健やかな体をはぐくむ教育を推進するため、中学



校給食の実施に向けた施設整備に要する経費等を計上いたしております。

社会教育につきましては、市立図書館、文化センター、研修施設等の社会教育施設の管理経費を初め、各種講座やイベント開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。

スポーツの推進につきましては、木の香マラソン大会開催費2,100千円等を計上いたしております。

公債費につきましては、市債の繰上償還金39,175千円を含む所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、景気低迷が続いている中、本市の市税を初めとする一般財源収入が極めて厳しい状況にあることを十分に配慮し、歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国・県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

債務負担行為につきましては、国際医療福祉大学に新しい学部学科の増設を促すための具体的な支援策としての補助等、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定しております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法、利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況、並びに国・県支出金等の特定財源の受け入れや、工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第11号 平成24年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費69,145千円、保険給付費3,401,257千円、後期高齢者支援金等568,241千円、介護納付金258,411千円、共同事業拠出金691,228千円など、歳出総額5,035,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税1,030,598千円、国庫支出金1,500,173千円、療養給付費等交付金239,444千円、前期高齢者交付金863,986千円、県支出金309,357千円、共同事

業交付金717,603千円、繰入金360,631千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第12号 平成24年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費17,095千円、後期高齢者医療広域連合納付金456,595千円など、歳出総額476,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料299,440千円、繰入金176,142千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第13号 平成24年度大川市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について、予算編成を行ったところであります。

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費112,207千円、保険給付費2,811,112千円など、歳出総額3,007,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料524,586千円、国庫支出金716,147千円、支払基金交付金822,708千円、繰入金506,833千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費19,544千円、居宅サービス事業費3,956千円など、歳出総額24,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入19,080千円、一般会計繰入金4,834千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第14号 平成24年度大川市下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているところであります。

平成24年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や、管渠整備による供用開始区域の拡大を図るため、これらに必要な経費として620,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債等をもって充当する次第であります。

次に、議案第15号 平成24年度大川市上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益788,917千円を計上いたしておりますが、その主なものは、給水収益780,000千円、一般会計負担金5,025千円であります。

支出につきましては、水道事業費787,828千円で、その主なものは、受水費290,000千円、人件費88,647千円、減価償却費201,500千円、支払利息76,779千円、修繕費36,050千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は297,320千円で、その主なものは、配水管整備に要する経費98,400千円、配水場の改修に要する経費2,000千円、企業債償還金167,208千円であります。

これに対して資本的収入は5,380千円で、その主なものは加入者負担金3,400千円、消火栓新設負担金1,500千円であります。

その結果、資本的収支不足額291,940千円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金282,255千円、繰越利益剰余金処分量3,654千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,031千円で補てんすることとした次第であります。

次に、議案第16号及び議案第17号の大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。議案の末尾にそれぞれ理由を付しておりますとおり、市固定資産評価審査委員会委員に井口節夫君、龍 秀俊君を選任しようとするものであります。

両君は、人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、地域社会発展のために貢献されているところであり、固定資産税の公正さを期す任務からして、最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。古賀芳史君を推せんしようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくをお願いを申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決をいただきますようお願いを申し上げます。

る次第でございます。

以上であります。

議長（中村博満君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第1号 専決処分の報告について、議案第1号 専決処分の承認について、議案第16号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第17号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以上5件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず報告第1号を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号については以上で御承認のほどをお願いいたします。

次に、議案第1号 専決処分の承認についてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第1号 専決処分の承認についてを採決いたします。

本案を承認することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第16号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻

までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第16号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第17号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これから、ただいま議題といたしております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第17号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際お諮りをいたします。あす3月6日と3月7日の2日間は議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る8日の午前9時から開くことになっておりますので、念のために申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

午前10時33分 散会